

## 青少年教育施設

### 職員数

区分	計	少年自然の家	青年の家 (宿泊型)	青年の家 (非宿泊型)	児童文化 センター	その他
昭和62年	3,743	1,233	1,023	503	179	805
平成 2	3,963	1,351	1,018	504	275	815
5	4,155	1,429	1,008	500	270	948
8	4,051	1,302	1,031	515	296	907
11	4,158	1,422	948	471	283	1,034
<b>14</b>	<b>4,063</b> (1,563)	<b>1,474</b> (233)	<b>819</b> (252)	<b>610</b> (254)	<b>265</b> (194)	<b>895</b> (630)
施設の長	511 (619)	190 (102)	105 (95)	63 (90)	30 (65)	123 (267)
指導系職員	1,701 (243)	624 (47)	321 (53)	227 (55)	138 (7)	391 (81)
その他の職員	1,851 (701)	660 (84)	393 (104)	320 (109)	97 (122)	381 (282)

(注) 専任職員である。なお、( )内の数は兼任職員で別掲である。